

新 緑

No108

日本共産党高取支部

2021年10月発行

なんでも相談

子育て・介護・その他困っている事等気軽にご相談ください。

高取町議会議員

新沢あけみ

0744-52-4408

メール an330317@aurora.ocn.ne.jp

HP <http://jcp-takatori.sakuraweb.com/>

高取町新型コロナウイルスワクチン接種において何が起きたのか

- 5月7日～6月15日 町内特別養護老人ホームで、冷蔵保存すべきところ、冷凍保存したワクチンを115人に接種した。
- 6月13日 地域交流スペースいくせいで、同様のワクチンを95人に接種した。
- 7月11日 保健センターで59人に接種したところ、注射器が1本残った。
- 7月16日 リベルテホールで、ワクチンを冷蔵保存すべきところ、一旦冷凍保存し、その後冷蔵保存した。リベルテホールの家庭用冷蔵庫内の温度管理が不適切であった。この状態で21日までワクチンが保管された。
- 7月21日 リベルテホールで、16日に保存したワクチンを306人に接種した。
- 7月25日 リベルテホールで、温度管理が不適切なワクチンを623人に接種した。
- 7月28日 リベルテホールで、同様のワクチンを306人に接種した。
- 8月1日 リベルテホールで、53人に接種したところ接種済証に貼る接種シールが2枚不足した。
- 9月15日、22日 町内医療機関における個別接種で、冷蔵保存すべきところ、冷凍保存したワクチンを34人に接種した。

長引く新型コロナウイルスの感染拡大のもと、ワクチン接種は、住民のみなさんの希望であり、また大きな不安でもあったことと思います。今回の事は、大変残念であり、みなさんの命とくらしを守るために最善を尽くします。

7月11日、注射器が1本残ったにもかかわらず、町は何の対応もせず、国へも議会へも知らせず済ませていました。もし誤って使用済み注射器を別の人に打っていけば、感染症が発症する重大な事故も想定され、即時の聞き取り、検査が必要となります。

「行政の役割は何か」町長、関係管理職の責任は、重大で

す。

また温度管理が不適切のワクチン接種が相当数ありました。ワクチンは、毎回保健センターのデイープフリーザー（超低温冷凍庫）から、保冷ボックスに入れて、各施設の冷蔵庫に運び、冷蔵保存をして、接種することになっていました。ところが、誤って冷凍保存をして、ワクチンを接種したのです。本来ならば、廃棄すべきワクチンです。

7月21日、25日、28日については、ワクチンを保存する家庭用冷蔵庫の温度管理が不適切であったことです。データーログという計器で温度管理をするところ、棒温度計を使用

町は住民の命を守るために、対象者の抗体検査と感染症検査を実施

10月11日の議会本会議で、検査費用1497万8000円の補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

7月11日、8月1日のワクチン接種において、使用済み注射針を別の人に打った可能性もあるため、対象者の抗体検査と感染症検査（B・C型肝炎、HIV）を実施します。

その他日時の接種については、ワクチンの不適切な温度管理により、ワクチンの効能が疑われるため、対象者の抗体検査を実施します。

町は10月12日から検査を始めました。

し、不適切なワクチンを接種しました。

いずれもワクチン接種のマニュアルが守られておらず、ズサンきわまりない実態が明らかになってきています。注射器残の対応や、冷凍ワクチンの廃棄などを上司に訴える職員もいました。何故こんな事態になったのか。引き続き、真相解明と再発防止のために尽力します。

議会の取り組み

9月16日

全員協議会で、「ワクチン接種における不祥事について、週刊新潮に記事が掲載される」と議長から説明を受け、その記事と町の文書を受け取りました。

町民の健康と命に関わることで、議会として、「接種事故にかかる対象者へ、速やかに対応（抗体・感染症・PCR検査等）するよう町に申し入れ、調査特別委員会の設置を決めました。

9月17日

全員協議会で、町長から説明と謝罪がありました。

新沢あけみ議員は、「まず、住民の健康に影響がでてないか、疑いのある人すべてを対象にすぐ検査を実施してほしい。真相解明については、内部調査の報告のもとで調査委員会を設置してはどうか。」と、意見を述べました。議会では、様々

な意見が出されましたが、一向に町長からは、住民への早急な対応について納得のいく回答がありませんでした。協議の結果、調査委員会設置について全議員で再度確認しました。

9月21日、

地方自治法第100条調査権の規定により、「新型コロナウイルスにかかるとの事故の実態、町幹部の関与に関する項目について」調査を実施することを議決しました。

21日の本会議冒頭で、突然、議長が「12月31日までの議会の会期延長、委員会を設置せずに本会議で調査すること」を発言し、副議長が証言者の指定など調

査内容の書かれた文書でもって議会調査の動議を提案しました。新沢あけみ議員は、「議会運営委員長に相談されているのか」と議長にたずねると、「議会運営委員長へ相談の必要はない、議長権限である。」とさえ、言い放ちました。新沢あけみ議員は、「（正副議長独断の）強権的な議会運営をすべきではない。」と、抗議しました。

住民の命とくらしを守り、二度と同じ過ちをおかさないために、真相の解明が必要で、議会が、公平な立場で、冷静に、民主的に運営されることを望みます。24日、29日、10月5日、11日 調査議会開催